

DISCOVERY

I N F O R M A T I O N

なら中小企業だより

中小企業の創造・新事業への挑戦

情報発見

[特集] 小規模事業者設備支援制度(貸与・資金貸付)案内

小規模事業者設備支援資金制度[貸与]利用企業紹介 株式会社 辻村技研
奈良県実用化・製品化研究開発調査事業利用企業紹介 有限会社 巽繊維工業所
経営革新計画承認取得企業紹介 株式会社 野瀬ソックスシステム
奈良県信用保証協会からの売掛債権担保融資保証制度の案内
図書・ビデオライブラリー & 受発注案内

なら産業活性化プラザ 財団法人 奈良県中小企業支援センター

6

2005 / vol.19

小規模事業者設備支援制度(貸与・資金貸付)で

新しい設備の 導入を支援します!

条件	設備貸与制度		設備資金貸付制度
	割 賦	リ ー ス	資 金 貸 付
貸付率	100%		1/2以内
対象企業	小規模企業者または創業者(一部対象外業種あり) (常用従業員) 製造業・建設業・運送業 20人以下 卸売業・小売業・サービス業 5人以下		
利用限度額	一般企業	100万円以上～6000万円以下	50万円以上～4000万円以下
	創業1～5年	100万円以上～6000万円以下	50万円以上～6000万円以下
	創業1年未満	50万円以上～3000万円以下	25万円以上～4000万円以下
償還期間	7年以内 (半年据置)	3・4・5・6・7年 (設備の法定耐用年数による)	7年以内 (1年据置)
利 率	(注1) 2.50% (残高に対して後払い方式)	(注2) 期 間 リース利率 3 年 2.990% 4 年 2.296% 5 年 1.869% 6 年 1.592% 7 年 1.392%	無利子
返済方法	原則として半年賦	毎月均等払い 約束手形による返済	原則として半年賦
保証金	設備額の10% (割賦契約時)	必要なし	必要なし
連帯保証人	個人企業・・・申込み企業外から1名(場合により2名) 法人企業・・・代表者と申込み企業外から1名(場合により2名)(所得要件等があります)		
不動産担保	場合により必要		

(注1、2)表示の割賦損料(利息)及びリース料は変わることがありますので、申し込みの際には必ず確認して下さい。

設備貸与制度の概要

設備貸与制度とは、小規模事業者等設備導入資金助成法に基づき、企業が創業や経営基盤の強化に必要な設備を導入するにあたり、自己資金の調達が困難であるとき、企業に代わり当支援センターが設備を購入して企業者に一定期間貸与するもので、割賦とリースの2つの制度があります。

割賦制度について

- 1 設備代金を割賦により、貸与期間内に返済していただく制度です。
- 2 設備代金の返済が終わったときは、貸与した設備は企業へ譲渡されます。
- 3 契約時に設備価格の10%の保証金を必要とします。
- 4 利息は固定、返済期間は長期の7年(原則)です。
- 5 貸与設備については、税法上減価償却ができます。(普通償却のほか特別償却もできます。)

リース制度について

- 1 購入代金に金利手数料を加えた金額を、貸与期間中、一定金額をリース料として支払っていただく制度です。
- 2 契約時における保証金及び前払いリース料は不要です。
- 3 損害保険料及び固定資産税は、当支援センターが負担します。
- 4 リース料は経費で落とせます。また、リース費用の60%相当額について7%の税額控除が受けられます。
- 5 会計帳簿への記帳、減価償却費の計算等の管理事務が省かれます。

1 対象企業

対象企業は、次の(1)～(5)に掲げる要件を備えていることが必要です。

- (1) 奈良県内に工場又は事業所を有する企業、又は有する見込みのある企業であること。
創業後1年未満の「創業者」の場合は、原則として半年以上前から商工会、商工会議所及び商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けていること。
- (2) 次に掲げる業種に属する事業に係る設備の導入のために、設備貸与制度を利用しようとする企業でないこと。
風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗特殊営業に該当する業種

公序良俗等の観点から対象とすることが適当でないと認められる業種

、 以外にも一部対象外業種があります

- (3) 常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者にあっては5人)以下の企業であること。
- (4) 割賦料又はリース料の返済が企業の将来性等からみて確実であると認められること。
- (5) 許可や証明等が必要な業種にあっては、それらを確実に受けられる企業であること。

2 対象設備

対象設備は次の(1)～(5)に掲げる要件を備えていることが必要です。

土地や建物並びに賃貸用物品は対象となりません。

- (1) 新品の設備又はプログラムであって、その経営基盤の強化を図るため新たに導入する必要があると認められるもの又は創業者がその事業を行うために、必要と認められるもの。
- (2) 県内に設置し、自社で使用するものであること。
下請企業等に貸与するものは対象となりません。

- (3) 当支援センターと割賦契約又はリース契約を締結する前に設備を設置していないこと。

契約締結以前に設置したときは決定を取り消します。

- (4) 平成17年度内(平成17年4月1日～平成18年3月31日)に設置できること。
- (5) 事業に使用する車両については、割賦制度のみの対象となります。
一部対象外設備がありますので、詳しくはお問い合わせください。

設備資金貸付制度の概要

設備資金貸付制度とは、小規模事業者等設備導入資金助成法に基づき、企業が創業や経営基盤の強化に必要な設備を導入するにあたり、無利子の長期設備資金を貸し付けし、創業及び経営基盤の強化を促進するための制度です。

1 対象企業

対象企業は、次の(1)～(5)に掲げる要件を備えていることが必要です。

- (1) 奈良県内に工場又は事業所を有する企業、又は有する見込みのある企業であること。

小規模企業者設備支援制度(貸与・資金貸付)で

新しい設備の導入を支援します!

創業後1年未満の「創業者」の場合は、原則として半年以上前から商工会、商工会議所及び商工会連合会の経営指導員による経営指導を受けていること。

(2)次に掲げる業種に属する事業に係る設備の導入のために、設備資金貸付制度を利用しようとする企業でないこと。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条に規定する性風俗特殊営業に該当する業種
公序良俗等の観点から対象とすることが適当でないと認められる業種

、 以外にも一部対象外業種があります

(3)常時使用する従業員の数が20人(商業又はサービス業に属する事業を主たる事業として営む者にあつては5人)以下の企業であること。

(4)対象設備の導入に要する資金の調達について、本制度によることが適当と認められる企業で貸付金の返済が将来性等からみて確実であると認められること。

(5)許可や証明等が必要な業種にあつては、それらを確実に受けられる企業であること。

《貸付ができない企業》

次の(1)～(5)に該当する企業は貸付を受けられません。

(1)法人税・所得税の確定申告をしていない企業及び県税や消費税を滞納している企業

(2)過去において、本資金(設備近代化資金も含む。)の償還を延滞したことのある企業

(3)貸付にかかる約定の違反により、本制度(設備近代

化資金も含む。)の利用禁止期間中である企業

(4)本資金の申込以前に設備代金の全額を支払い(決済)済みである企業

(5)対象設備の購入資金として、既に金融機関から全額を借入済み又は申込中の企業

(6)導入する設備や企業活動等が法令等に違反している企業

2 対象設備

対象設備は次の(1)～(3)に掲げる要件を備えていることが必要です。

土地や建物並びに賃貸用物品は対象となりません。

(1)申込企業が購入する新品の設備又はプログラムであつて、その経営基盤の強化を図るため新たに導入する必要があると認められるもの又は創業者がその事業を行

うために、必要と認められるもの。

リースによる設備導入は本資金の貸付対象となりません。

(2)県内に設置し、自社で使用するものであること。

下請企業等に貸与するものは対象となりません。

(3)一部対象外設備がありますので、詳しくはお問い合わせください。

お問い合わせ先

〒630-8031 奈良市柏木町129-1 なら産業活性化プラザ3F
(財)奈良県中小企業支援センター 金融支援グループ
TEL:0742-36-8311 FAX:0742-36-4010
URL:<http://www.nashien.or.jp>

企業紹介

i n t r o d u c t i o n

株式会社 辻村技研

良い製品は何にも勝る セールスマンである。

異業種交流を通じて、自社の核となる商品を開発、オンリーワン企業を目指されている株式会社辻村技研辻村社長にお話をうかがいました。



葛城市にある奈良工場

御社の事業内容・経営理念等をお聞かせ下さい。

当社は、1972年に板金加工業として大阪府八尾市で辻村製作所(個人)を創業、1983年に(株)辻村技研に改組しました。また、1997年には、葛城市に奈良工場を新設し、製造部門を大阪から奈良に全面移転しました。

主な事業内容は、OA機器、コンピュータ関連機器、通信機器、計量機器、測定機器、光学機器、エアコン機器、自動販売機、板金部品の試作等を中心に、約240社とお取引いただいております。



また、めまぐるしい産業構造の変化やニーズの多様化の一方で、一層の高品質・短納期・低価格が求められています。

当社では、これらの要望に応えるため、「金型レス」の考え方をもとに独自でマークベンディング工法()を考案しました。

この工法と情報ネットワークシステムの活用により、客先要望に応えられる体制作りを図っています。

当社の全社員は常に「自分よりも他人をさきに」を合言葉に「良い製品は何にも勝るセールスマンである」をスローガンとして、きめ細かい製品づくりを目指しています。

マークベンディング工法とは、マーカー金型を使用して、タレットパンチプレスで曲げる部分に、あらかじめ刻印(溝をきる)をしておき、その刻印部分にブレーキプレスのオン型を合わせて曲げる加工方法です。
位置決めが簡単
曲げ方向の間違いを解消。
といった特徴をもっています。

民間会社のリース等と比較して小規模事業者設備資金制度(貸与)の使い勝手はどうか？
また、利用されて何か効果は得られましたか？

過去に大阪府の経営革新の承認を受けた実績はありますが、平成15年度



新たに導入したレーザープレス機

に奈良県中小企業支援センターの設備貸与制度(割賦)を初めて利用して、

奈良工場に新鋭設備を導入しました。不況の今、国の施策面から見ても大手企業に比べ、中小企業の方が恵まれた環境にあります。他の企業の方々もうまく活用されれば良いと思います。無茶な投資は危険ですが、企業に無いモノや必要なモノは、公的制度を活用して補う

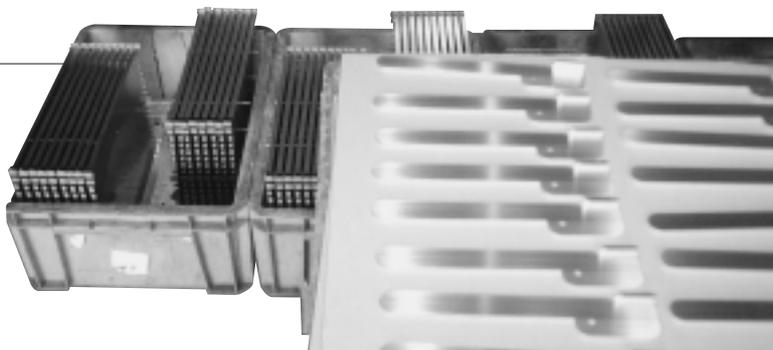
方が我々中小企業にとって賢明でしょう。

メリットは、本制度を利用するにあたり、付加価値向上のための検討・見直しを専門家と共にすることになったことです。これが後になって、自社のために大変役立つことになりました。その見直しにより自社の弱点が明確化し、それを改善することができました。

また、社員への動機づけのきっかけともなりましたし、取引先や金融機関などの融資先からも評価を得られやすくなりました。



株式会社辻村技研



会社としての今後の展望についてお聞かせください。

当社の企業戦略として、オンリーワン企業を目指すため、知的財産を持ち、企業として核となる商品を生み出すことが最大の目標であり、生き残り策でもあります。また、世代交代するため

の基盤づくりも重要です。それを実現するための手法として、数年前から大阪府、また、最近では奈良県の異業種交流を通じて、企業や研究者それぞれの得意分野（開発・製造・販売）のす

み分けを図りながら、アイデアを出し合い、商品開発を行っています。現在、既に3件の特許を取得しておりますが、最後に代表的な商品をご紹介します。

空き缶回収機 「キャンピー600D」

名前のとおり、空き缶回収機ですが、空き缶を投入すると自動的に5分の1の体積に圧縮され、さらに1缶投入する毎に10円硬貨などを払い出

す機能をもっている回収機です。人が集まってくる公共施設や工場、オフィスなどで当社の製品が多く設置されています。

煙の出ない焼肉コンロ

焼肉店では、モクモク出る煙が店内に充滿しないように煙を外に追い出す大掛かりな設備(ダクト)が設置されているのが通常ですが、我々が開発した焼肉コンロは、遠赤外線で肉を焼くことにより、煙が全く出ないようになっ

ております。今後、業界大手の焼肉チェーン店も導入予定ですが、年間約5億のコストダウンが図れるそうです。画期的で当社も期待している商品の一つです。

辻村社長からの一言

中小企業経営には、行動力・瞬発力・執念が必要である。
成功しないのは、失敗したからではなく、あきらめたからである。

何事も不平・不満を思わず最後までやれば、必ず成功する。

制度利用について

導入年度：平成15年 導入設備：CNCレーザープレス1台

会社概要：株式会社辻村技研

本社：〒581-0063 大阪府八尾市太子堂2-1-46
TEL：0729-93-6490 FAX：0729-92-2004
奈良工場：〒639-2121 奈良県葛城市新村113番地
TEL：0745-65-0160 FAX：0745-65-0177
代表者：辻村 勝之 資本金：3000万円
事業内容：金属素形製品製造業(金属プレス加工業)
主要製品：OA機器・コンピュータ関連機器 他



辻村勝之社長

『奈良県実用化・製品化研究開発調査事業』利用企業紹介

企業紹介

i n t r o d u c t i o n

有限会社 異繊維工業所

『奈良県実用化・製品化研究開発調査事業』で 新しい5本指 ソックスを開発中！

有限会社異繊維工業所は昭和3年初代社長異丈太郎氏が襪糸業者として創業。その後、昭和32年4月に法人化し、靴下製造を開始されました。今回、新技術・新商品開発の為、当支援センターの『奈良県実用化・製品化研究開発調査事業』に応募され、産研学グループ共同で新しい5本指ソックスの研究開発を進められています。



事務所内風景



異亮慈社長(右)と従業員の皆さん

有限会社 異繊維工業所



製品の梱包作業風景

国内競争に勝つために

昭和3年の創業以来77年間、靴下全般、繊維製品のOEM生産を中心に事業を行ってきました。

近年国内市場はより安価な商品を求め、大手・中小企業を問わず、海外に生産拠点・仕入先を求めたため、国内の製造業は苦境に立たされてきました。

ところが最近になり、『価格面に対するこだわりだけでなく、健康・ダイエットを志向する』消費者ニーズが生まれてきました。

そこで同社は、品質・機能等の価格以外の付加価値を認めてくれる消費者をターゲットとし、平成16年度より『健康・環境、福祉、安心・安全、趣味、癒し』の6つをテーマに掲げ商品開発

を行い、直接販売の比率を増やすことで、下請け企業からの脱却、業界内で生き残りを図っています。

6つのテーマ

健康

5本指靴下・着圧を配慮した繊維製品（関節サポーター、健康肌着）など

環境

繊維屑を利用したリサイクル靴下
*『Skyline Recycle靴下』

平成15年度
奈良県リサイクル製品認定
平成16年度
エコマーク取得

福祉

高齢者の皆様にも履きやすい靴下、義手・義足用靴下

安心・安全

抗菌・防臭機能の高いスクールソックス
運動機能を向上させるスポーツソックス

趣味

ペット用靴下

癒し

室内用靴下、安眠用靴下など
心身ともにリフレッシュさせるアイテム

すごいぞっ！五本指靴下

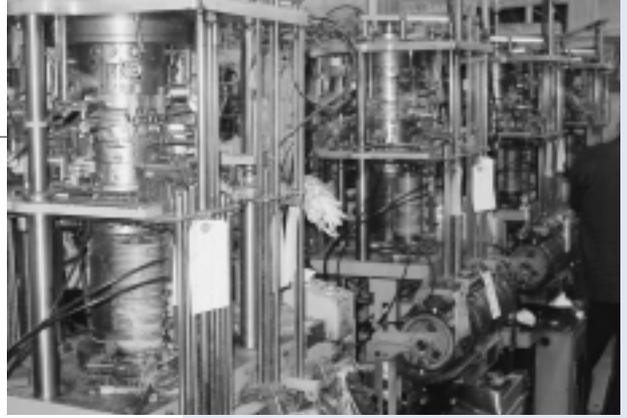
五本指靴下は機能的には優れているものの、格好悪い！生産効率が悪い！履きにくい！という問題点があり、なかなか日の目を見ることがありませんでした。

しかし、最近の健康ブームもさることながら、NYヤンキースの松井秀喜選手やゴルフの片山晋呉プロ、マラソンの高橋尚子選手などのトップアスリートの方々が「指先が利くことによるふんばり度向上」のためこの靴下を愛用されていることがマスコミなどで取り上げられ、がぜん注目を浴びることになりました。

効果

- ① 水虫予防になる。
指と指の間がくっつかずムレ防止になる。
- ② むくみ、冷え、安眠に役立つ。
指先まで刺激するので体の血行がよくなり冷えを抑え、睡眠導入にも良い。
- ③ 5本の指が独立すると、しっかり踏ん張って強い力が出たり安定感が増す
幼稚園や保育園では、足腰を鍛える目的で、一日中、裸足で過ごさせるところが出てきています。ところが、大人の場合には裸足というわけにはいかないので、より裸足の状態に近い5本指靴下の利用が増えてきたようです。
- ④ 外反母趾予防にいい。
指がそれぞれ独立しているので締め付けない。
- ⑤ 高齢者の転倒防止にも役立つ。
指が独立しており踏ん張りがきく。

異繊維工業所のシルク5本指靴下は通気・抗菌、防臭効果にすぐれ、体質改善・健康増進に役立ちます！一度、お試し下さい！（社長談）



靴下編機：同社では18台稼働1機につき1日100足程の生産が可能

新商品開発へ

以前から自社製品に対する消費者からのアンケート調査で『靴下の履き心地（快適度）を上げて欲しい』との要望が多くあったことから、5本指ソックスの新商品開発のため、奈良県工業技術センターのオープンラボに応募し、採択を受け商品開発を始めました。

同ラボで、同技術センターのロゴム圧に関する研究成果を活用し、靴下の締めつけ度を数値化して快適度を測定

する共同研究を開始。更に当支援センターの『奈良県実用化・製品化研究開発調査事業』に応募し、信州大学繊維学部と共同研究を開始しました。

その後も、奈良教育大学や県工業技術センターとの産・研・学連携で新商品開発を続けています。

研究の成果は上々で近々新商品を紹介できるとのことです。

会社沿革

- 昭和 3年 6月 ▶ 巽 丈太郎氏が、大阪府東大阪市にて燃糸業者として創業
- 昭和 9年 ▶ 大阪府八尾市に工場を移転
- 昭和27年 ▶ 当地、奈良県橿原市に大和工場を新設
- 昭和32年 4月 ▶ (有)巽燃糸工業所を設立。資本金200万円
別部門で靴下の製造を開始
- 昭和42年 6月 ▶ (有)巽繊維工業所に社名変更。巽 俊夫氏が代表者に就任
- 昭和48年 ▶ 庭園販売と庭園施行を目的に別部門で緑化部を新設
- 昭和56年 2月 ▶ 現資本金1000万円に増資
- 平成 8年 5月 ▶ 書籍部、宮脇書店を開業
- 平成10年 7月 ▶ 本社所在地を大阪府八尾市より橿原市の現住所に移転
- 平成15年10月 ▶ 巽 亮滋氏が代表者に就任
- 平成16年 3月 ▶ Skyline Recycleソックスが奈良県リサイクル製品に認定
- 平成16年 5月 ▶ ものづくりオープンラボ事業に採択
- 平成16年 7月 ▶ 奈良県実用化・製品化研究開発事業に採択
- 平成16年 7月 ▶ 中小繊維製造事業者自立事業に採択
- 平成16年 8月 ▶ 信州大学繊維学部と共同研究開始
- 平成16年 9月 ▶ Skyline Recycleソックスにエコマークを取得
- 平成16年11月 ▶ 奈良教育大学と共同研究開始
- 平成16年12月 ▶ 中小企業経営革新計画の承認企業に認定
- 平成17年 2月 ▶ 全省庁統一資格の資格審査に合格
- 平成17年 5月 ▶ 奈良県工業技術センター研究員と共同研究開始
現在に至る

(有)巽繊維工業所：巽社長の声

（財）奈良県中小企業支援センターには様々な支援制度があります。

当社も奈良県実用化・製品化研究開発事業、経営革新支援事業、専門家派遣事業など様々な制度を活用しています。

支援センターよりご紹介でご縁のあった専門家のアドバイスを受けながらISO9001及びISO14001並びにISO13485（医療機器の品質保証規格）の年内取得を目指しています。今後は、医療分野での製品作りも行っていまいります。

当社の商品に興味のある方はぜひご連絡ください。

会社概要：有限会社巽繊維工業所

本 社：〒634-0845 奈良県橿原市中曽司町76番地
 TEL：0744-22-5229(代)
 FAX：0744-25-2822
 URL：http://www.choku.co.jp
 代表者：巽 亮滋
 資本金：1000万円
 事業内容：靴下等繊維製品製造販売、書籍販売

企業紹介

i n t r o d u c t i o n

株式会社野瀬ソックシステム

徹底した生産管理で 企業信用を創造

株式会社野瀬ソックシステムは、平成16年5月31日に中小企業経営革新支援法に基づく承認を受けました。

今回は、同社の経営革新についてレポートします。



本社建物



新たに導入した自動リンク装置付靴下編機
作業工程軽減・リードタイム短縮に貢献。



OEM生産している婦人靴下

創意を心がけて

同社は昭和47年7月1日設立されました。

創業以降一貫して高級婦人靴下を国内で製造し、品質管理を徹底すると共に工程管理のコンピュータ化など製品管理を強化することで納期を守り取引

先からの注文に答えてきました。

その結果、取引先から高い信用を得られ、現在、百貨店向けのブランド靴下を100%国内自社工場でのOEM生産されています。

右：工場内風景
明るく・清掃・整理整頓をきちんと行い
働きやすい環境を提供している

左：自動ピッキングシステム



海外メーカーに勝つために

近年、国内市場はより安価で質の良い商品を求める傾向が強くなり、ほとんどのメーカーが中国等での海外生産を高める中、同社は『海外製品と国内製品との差を検討し、今後、国内で生きていくには“リードタイム短縮”“生産コスト削減”“高品質維持”“時代のトレンドを取り入れる事”が必須条件と考え、多品種少量生産体制とクイックレスポンス体制の構築を図られました。

多品種少量生産に対応するために

従来の保管倉庫にピッキングシステムを導入し、端末操作で原材料系の搬入・搬出を可能にした自動倉庫を設置。

コンピュータでリアルタイムに在庫状況が把握できるので注文ミスなどが減少し、在庫管理が向上しました。

クイックレスポンスに対応するために

広陵地域で初めて編み立てとリンクを同時にできる自動リンク付靴下編機を導入し、リードタイムを短縮しました。

早期納品が可能となり、売れ残り品の減少につながっています。

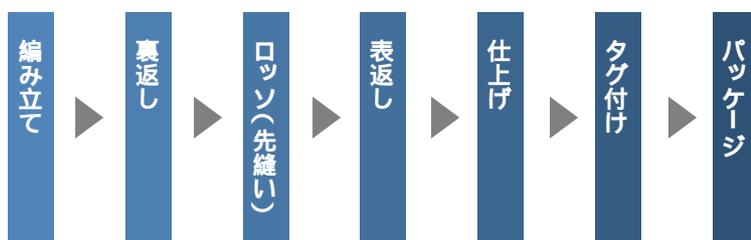
例え僅かなロスも見逃さないために

編み機の性能を維持する為に、工場内は常に清掃し、糸屑等が飛散しないようにしています。

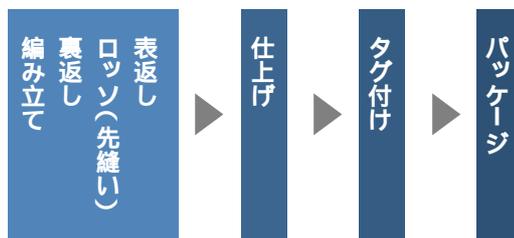
工場内の温度、湿度を一定に保ち、品質の均一化を図っています。

又、同社は約130台の編み機を所有し、稼働用と予備用として絶えず受注状況に応じて入替える事で多品種小ロット対応と生産のタイムロスを減らすようにしています。

野瀬 悦弘社長



7工程の作業が4工程になりリードタイム短縮



更に人件費・外注費
配送費など様々な
コスト削減を実現!!

原点に立ち返って

同社は『ものづくりの本質は変わらない』との考えから、今後も引き続き

さらなる生産体制の確立

コスト削減を図っていく。

“工場生産の本来の姿”を目指しておられます。

会社概要：株式会社野瀬ソックスシステム

本社：〒653-0821

奈良県北葛城郡広陵町大字笠112番地1

TEL：0745-55-3115(代)

FAX：0745-55-3117

代表者：野瀬 悦弘 資本金：3000万円

事業内容：婦人靴下製造

奈良県信用保証協会からの売掛債権担保融資保証制度のご案内

売掛債権担保融資保証制度

ご利用ください

本制度は・・・ 中小企業が保有する売掛債権を担保として金融機関から融資を受ける場合に、信用保証協会が保証を行ない資金調達を支援する制度です。

ご利用のメリット

資金調達能力がアップ

借入金の担保となるような不動産をお持ちでない方でも、売掛債権を担保に借入ができ、また連帯保証人も不要です。

資金繰りを改善

売掛先からの入金を待たずに、売掛債権を活用して資金調達できます。

返済も安心

本制度の借入金は、売掛先からの入金で決裁されます。

風評被害の防止

本保証制度を利用するについて、取引先から資金繰りが厳しいのかと言われ、利用により風評被害が発生することが心配、との声が聞かれます。



売掛債権の利用促進は国の施策です。本制度の利用促進にご協力下さい。

債権譲渡禁止特約の解除

本保証制度の利用に当たり、取引に係る契約に売掛債権の譲渡を禁止する特約がついていると、中小企業者は売掛債権を担保として融資を受けることが出来ません。



債権譲渡禁止特約の解除にご協力下さい。国や地方公共団体でも、債権譲渡禁止特約の解除を進めていっております。

ご利用にあたって

ご利用いただける中小企業者は、事業者に売掛債権を保有し当協会の保証対象業種を営む方です。

借入の都度、申込をいただく個別保証のほか、借入限度額の範囲内で反復してお借入ができる根保証もございます。

借入金額は売掛債権と同額ではなく、金融機関と当協会の審査によって設定された評価の率（70%～100%）を売掛債権に乗じた金額となります。

～ふくらむ未来・届けたい～
奈良県信用保証協会

【本店・業務課】奈良市法蓮町163-2 TEL:0742-33-0552

【高田支店】大和高田市幸町2-33 TEL:0745-22-9551

（県広域地場産業振興センター内）

Books & Video Library Service

お問い合わせ先

(財)奈良県中小企業支援センター
経営支援グループ
TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4003

『図書・ビデオライブラリー』のお知らせ

当支援センターでは、中小企業の経営に役立つ図書、調査報告書、月刊誌・機関誌、ビデオを豊富に取り揃えており、自由に閲覧可能です。

また、一部の書籍を除き貸し出しも行ってありますのでぜひ一度ご活用ください!!

利用対象者 原則として、県内の中小企業関係者

貸出期間 原則として1週間以内

貸出数 ビデオ・・・1回につき5本以内

書籍・・・1回につき5冊以内

利用料 無料

貸出・返却 当支援センターの窓口で受付致します。

注意事項

返却の際には必ず巻き戻しの上、返却して下さい。(テキストが付いているものは、一緒に返却して下さい。)
貸出を受けたビデオテープの複写・転貸は禁止します。万一、破損・紛失などが生じた場合は、現物または実費(再購入に要する費用)を貸出申込者の責任において負担していただきます。

受・発・注

N E W S

情報

NEWS
発注
ニュース

次の発注希望があります。紹介を希望される企業は、当支援センターまでお申し出ください。

地域	発注品目	加工内容	発注条件		
			必要設備(材料等)その他	数量	支払
三重県	・金属部品(小物)プレス加工 ・自動車部品溶接加工	・左記加工	発注内容に適した設備	話し合い	話し合い
愛知県	・アルミダイカスト	・400t単発板金プレス	焼結部品、アルミダイカスト部品	話し合い	話し合い
大阪府	・製缶全般(塔槽類、架台)	・左記内容	材質:SUS、SS、FRP	話し合い	話し合い

当支援センターの下請(外注)取引あっせんを経由した取引は、企業それぞれの責任で行ってください。
このニュースは、受・発注アンケート等を参考に作成したものです。

下請(外注)取引あっせんの結果については、必ず当支援センター・経営支援グループへ報告くださるようお願い申し上げます。

お問い合わせ先

(財)奈良県中小企業支援センター
経営支援グループ
TEL:0742-36-8312 FAX:0742-36-4003

メールマガジン「産研学わいわいがやがや」、登録募集中!

当支援センターでは、産・研・学の連携による産業創出を目指して、交流情報や支援情報等のタイムリーな情報をお届けするために、メールマガジン「産研学わいわいがやがや」の配信サービスを行っております。是非、ご登録下さい。登録は下記HPから出来ます。

また、FAX、電話、メールからも登録を受け付けております。

FAX : 0742-36-4003

電話 : 0742-36-8312

メール : keiei@nashien.or.jp



是非、アクセスしてください。
<http://www.nashien.or.jp>

創業・経営革新をめざすあなたの

「元気」

を応援します。

総合相談

ワンストップサービスで創業から経営革新まであらゆる経営相談にお応えします。
(受付時間: いずれも午前9時より午後5時まで)

一般相談

月～金 経営全般

特別相談

	第1週	2	3	4	5		
月	●	●	●	●	●	毎週月曜日	情報(IT)化相談日
火	●	●	●	●	●	毎週火曜日	マーケティング・デザイン相談の日
水		●		●		第2・4水曜日	法律相談日(同日が祝日の場合は翌日)
木		●		●		第2・4木曜日	金融相談の日
金	●	●	●	●	●	毎週金曜日	産研学共同研究相談日
土	●	●	●	●	●	祝・土・日曜	休日相談日(事前の予約制)※年末年始を除く
日	●	●	●	●	●		

特別相談は専門家が相談に応じます。

情報発見

中小企業の創造・新事業への挑戦

2005. 6 vol.19

編集・発行(財)奈良県中小企業支援センター

〒630-8031 奈良市柏木町129-1

なら産業活性化プラザ3F

<http://www.nashien.or.jp>

総務調整グループ

TEL:(0742)36-8310 FAX:(0742)36-4010

金融支援グループ

TEL:(0742)36-8311 FAX:(0742)36-4010

経営支援グループ(総合相談室は1F)

TEL:(0742)36-8312 FAX:(0742)36-4003

産業技術グループ

TEL:(0742)36-8313 FAX:(0742)36-4003

